



グループ討議の様相

平成27年7月3日、東京都障害者福祉会館(東京都港区)において、障害者110番事業研修会が開催され、全国から事業を担当する相談員など46名の参加者が集まりました。

障害者110番事業研修会開催 講演・グループ討議・意見交換など内容充実

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 松井 逸朗
東京都豊島区目白3丁目4の3
デアダックビル4階
TEL03-3565-3399(代)
FAX03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円



進行役の阿部一彦副会長



講師の東俊裕弁護士

はじめに、中央障害者社会参加推進センター会長の松井逸朗(日身連会長)の開講あいさつの後、「障害にもとづく差別や合理的配慮の提供に関する相談について」をテーマに、グループ討議をを行いました。グループ討議は参加者を6〜7人ずつのグループに分け、進行役である阿部一彦副会長(仙台



付箋紙に熱心に意見を書き込む

市障害者福祉協会会長より提案されるいくつかのテーマについて、時間内に討議し、その内容を発表するというサイクルを繰り返すという全員参加型の形式で進められ、積極的な発言や意見が交わされ、熱いグループ討議となりました。後半は東俊裕弁護士による講演「障害者制度改革と差別解消法の在り方」と、「障害にもとづく差別や合理的配慮の提供に関する相談対応等について」をテーマに、東弁護士・阿部副会長を中心に会場との意見交換がおこなわれました。

東弁護士は、同じ問題でも医学モデル・社会モデル両方の見方で常に考えることで、自分たちの足元にある問題が多角的に見えてくる事、見えてきた問題、社会的障壁を解消し、地域を変えていくためのツール(道具)として障害者差別解消法が重要である事などが具体的な事例から分かりやすく説明されました。

意見交換における参加者からの質問では、差別の相談があっても、相談者の立場が不利になることを恐れて相手方に言わないでほしいという相談ケースがあることなど、差別事案の取り扱いの難しさが指摘されました。その上で、

個々の差別事案は解決に向かわない場合でも、多くの示唆を含んだ事例として蓄積されていくことが重要であることや、広く障害理解を進めるための啓発活動も積極的に行っていくべきなどの提案がありました。その他、すでに障害者差別禁止条例が施行されている自治体からの参加者から、条例の現状について報告が行われるなど、充実した内容となりました。

第3回正副会長会 副会長の所掌事項など検討

7月14日、参議院議員会館内会議室(東京都千代田区)において、第3回正副会長会が開かれました。

今回は、新役員体制となつて開催される会議ということで、各副会長の所掌事項の確認や、2つの検討委員会(日身連財政の安定化に対する検討委員会、日身連障害者施策等に関する検討委員会)の運営要綱や委員構成などについて検討が行われました。

また、国等の会議に日身連から参加している、松井逸朗会長(国土交通省バリアフリーネットワーク会議など)、阿部一彦副会長(障害者政策委員会委員)、小西慶一(副)副会長(社会保障審議会障害者部会委員など)から、それぞれの会議の進捗状況などの報告がありました。会議の後、日頃より日身連にご支援ご協力をいただいている国会議員の先生方を訪問し、正副会長の就任あいさつを行いました。